

知っておきたい国際協力⑬

日本外交の重点地域のひとつが南西アジア地域です。なぜ重要なのか、どんな協力が行われているのかを解説します。



今月のテーマ

「南西アジアと自由で開かれたインド太平洋」

答えてくれた人



外務省 国際協力局 国別開発協力第二課 首席事務官

植田達也(うえた・たつや)さん

2006年外務省入省。在ジブチ日本国大使館、総合外交政策局国際平和協力室、内閣官房TPP政府対策本部、総合外交政策局安全保障政策課などを経て、18年8月から現職。

Q1 南西アジアって、どんな地域?

A1 インドとその周辺の計7か国を指し、多様な開発課題を持つ地域です。

南西アジアとは、インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータン、モルディブの7か国を含む地域のこと。総人口は17億人を超える巨大な市場で、今後の経済成長や膨大なインフラ需要が期待されています。一方で世界の貧困人口の約3割を抱え、洪水や地震などの自然災害が多発することもあり、経済的・社会的課題が多い地域でもあります。インド洋シーレーン(海上交通路)に面しており、日本にとってこの地域の安定は戦略的に極めて重要です。

ており、バングラデシュは近年、貧困からの脱却を目指して勢いがあります。ネパールは震災後の新たな国造りに取り組み、ブータンは日本と深い友好関係にあります。パキスタンはテロ対策・治安改善が最重要課題で、モルディブは小さな島国特有の脆弱性の克服が課題です。



車や人で活気あふれるバングラデシュの首都ダッカの大通り(写真提供/JICA)。

国ごとに政治的安定性や経済力は異なり、開発への課題は多種多様です。インドは地域の経済成長を牽引する存在。スリランカはインド洋のハブを目指し

Q2 この地域での開発協力の外交方針は?

A2 「自由で開かれたインド太平洋」の考え方を重点的に反映しています。

国際社会の安定と繁栄は、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序が支えています。世界の活力の中核であるインド太平洋地域において、秩序を維持、強化することが世界に恩恵をもたらすというのが政府の考えであり、それを外交方針として明確化したのが「自由で開かれたインド太平洋」です。このような考えは以前からあり、安倍総理がインドの国会で演説してその重要性を強調したのは2007年と、10年以上も前のことでした。

活分野や防災の支援をバランスよく行ってきました。地域別での実績で言えば、日本から南西アジア地域に提供されるODA(政府開発援助)の金額は最大。日本がこの地域を重視していることがわかりますし、南西アジアの国々にとっても日本は最大の開発パートナーとなっています。



ネパールの国造りを支える選挙支援。

インド太平洋地域の中でも注目を集めている南西アジア地域に対して、日本はこの地域の特徴をふまえて、持続的な経済成長を支えるインフラ整備支援と、貧困削減・格差是正に向けた基礎生

Q3 具体的にどんな開発協力をしているの?

A3 三つの柱に沿って、多様な分野での協力が行われています。

政府は「自由で開かれたインド太平洋」を実現するために、①法の支配、航行の自由、自由貿易などの基本原則の普及・定着、②質の高いインフラ整備などを通じた連結性の強化、③平和と安定の確保のための取り組みという三つの柱に沿って、各国の開発課題に応じてJICAと密接に連携しながらODAの案件を形成・実施しています。

の行政官の日本への留学支援もっており、これまで累計658人を受け入れており、これまで累計658人を受け入れてガバナンス能力の強化を後押ししています。②の連結性の強化では、各国内外の経済的な拠点を結び、人やモノの流れを活発にするため鉄道や道路、港湾や空港の整備・拡張を行っています。③の平和と安定の確保の分野では、シーレーン沿岸国の海上保安能力の向上やテロ対策に力を入れています。また隣国からの避難民・難民支援も行っています。このように日本はさまざまなODA事業

を通じて「自由で開かれたインド太平洋」の理念を具体化し、南西アジア地域との友好関係・信頼関係の礎を築いてきています。これからも相手国とその国の人びとの自主性を尊重し、ともに成長・発展することを目指して協力を進めていきます。



シーレーンの平和と安定の確保のためにスリランカに供与した多目的船。



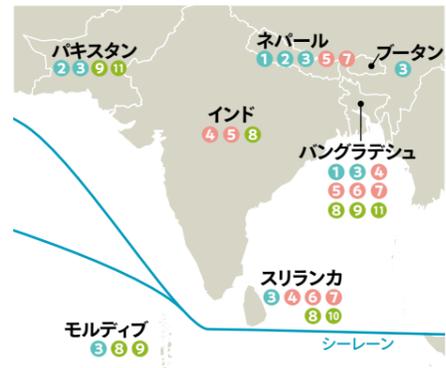
日本は、南西アジアの安定と繁栄に貢献しています!



ネパール 首都:カトマンズ

「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて南西アジア地域で行われているお主な日本の国際協力

基本原則の普及・定着	
1	法制度整備
2	選挙支援
3	JDS*
連結性の強化	
4	鉄道整備
5	道路整備
6	港湾開発
7	空港拡張
平和と安定の確保	
8	海上法執行機関の保安能力向上
9	テロ対策機材供与
10	地雷撤去
11	避難民・難民支援



* 人材育成奨学計画。行政機関職員の日留学を通じてガバナンス能力を強化する。

在外公館レポート from Nepal 女性も活躍! コミュニティ調停で紛争解決

10年間にわたる内戦が2006年に終結し、平和で民主的な社会づくりが進められてきたネパール。異なる文化背景や社会的立場を認め、伝統社会で長らく差別的な処遇を受けてきた女性やアウトカーストなども、同じ社会の一員として扱われるべきという機運が高まりました。

普及させる活動がJICAの技術協力プロジェクトで、10年から始まりました。ネパールでよく使われる路上演劇を使ったワークショップ、調停人やコーディネーターの選出・研修などを支援。その結果、この制度はネパールの国家政策に組み込まれ、15年の新憲法にも「コミュニティ調停」として規定されるに至りました。

けた21名の女性調停人はその後、副市長や区議会議員など地方議会の代表に選出されています。日本は今後も開発協力を通じて、ネパールの平和と安定を支援していきます。(在ネパール日本国大使館)

こうした流れのなか、村の長老が伝統的な価値観でコミュニティに根付く紛争の裁定をする代わりに、村民から選ばれて訓練を受けた調停人が、対立する両者の間に入って妥協点を見出すコミュニティ調停の仕組みが始まりました。これまでも、NGOの支援を受けて地方で散発的に行われていましたが、コミュニティ調停による紛争解決方法を本格的に

この調停は無料で実施されるので、貧困層の紛争解決へのアクセスの促進につながります。また日本の支援では、調停人として女性が一定数選出される方針の策定や乳幼児を抱える女性でも受けやすい研修など、ジェンダー視点に立った取り組みが行われました。紛争解決スキルの能力向上支援を受



路上演劇で村人に対するコミュニティ調停の仕組みの周知を図った(写真:COMCAP)。*コミュニティ内における調停能力強化プロジェクト。